

今後の学童クラブ待機児童対策について

平成31年4月1日現在で15名以上の待機児童が発生した8所の学童クラブのうち、区立施設再編整備計画に基づく対策が計画化されていない5所について、今後も同様に待機児童の発生が予測されるため、以下のとおり、新たな対策を講じ、待機児童の解消を図ります。

また、その他の待機児童の発生が見込まれる学童クラブについては、本年度に試行実施した、学校の長期休業期間における児童館開館時間前の居場所事業（おはようタイム事業）の実施状況等を踏まえ、令和2年度から本事業を本格実施することにより、当面の対応を図ることとしたので、以上について報告します。

1 新たな待機児童対策

(1) 基本的な考え方

- 将来の児童館再編整備を見据え、小学校内を基本として、新たに第二学童クラブを整備する。
- 第二学童クラブの定員は、令和3年度以降の需要予測を踏まえ、中期的に待機児童の解消が見込める規模とする。
- 第二学童クラブの運営は、公募型プロポーザル方式により選定した民間事業者に委託する。ただし、現に民間委託している学童クラブは、当該委託事業者に第二学童クラブの運営を一体的に委託する。

(2) 待機児童対策の概要

学童クラブ名	最大受入数	31年4月の待機児童数	整備概要	開設予定時期	開設後の最大受入数
荻 窪	130名	16名	西田小学校の施設内を改修して整備（約100名規模）	令和3年4月	約230名
高 円 寺 東	83名	16名	杉並第三小学校の施設内を改修して整備（約80名規模）	令和3年4月	約160名
本 天 沼	89名	20名	沓掛小学校の施設内を改修して整備（約65名規模）	令和3年4月	約155名
桃 井	104名	19名	桃井第一小学校の敷地内に別棟を整備（約95名規模）	令和4年4月	約200名
和 泉 学 園	165名	16名	子ども・子育てプラザ和泉の敷地内に別棟を整備※（約60名規模）	令和4年4月	約225名

※現在の和泉第二災害備蓄倉庫の備蓄品を移設・整理（帰宅困難者対策に必要な物品は、その拠点となる永福和泉地域区民センター内を改修して対応するなど）の上、同倉庫を解体して整備する。

2 おはようタイム事業の本格実施

(1) 基本的な考え方

おはようタイム事業については、本年度に成田児童館・本天沼児童館・堀ノ内南児童館の3児童館で試行実施を行っており、夏季休業期間中においては約65%の対象児童から利用申し込みがあり、当面の待機児童対策として一定の効果があつた。

こうした実績等を踏まえ、令和2年度以降、毎年4月1日時点における各学童クラブの待機児童のうち、利用を希望する児童を対象として、当該学童クラブのある児童館で本事業を実施する。

なお、和泉学園学童クラブについては、第二学童クラブの開設までの期間、杉並和泉学園の放課後等居場所事業において、本事業と同様に午前8時から継続して実施することで、待機児童への対応を図るものとする。

(2) 事業の概要

区 分	事 業 概 要
実施日時	学校の長期休業期間内（夏季・冬季・春季）の平日における午前8時から10時
実施場所	児童館内の集会室等（1室程度）
利用料	無料
運営方法	杉並区シルバー人材センター等への委託により必要なスタッフを配置

3 今後の主なスケジュール（予定）

令和2年	2月	区議会保健福祉委員会に報告
	7月～	2所（高円寺東、本天沼）第二学童クラブの整備工事等を開始
	7月下旬～	おはようタイム事業（夏季）を実施
	11月～	荻窪第二学童クラブの整備工事等を開始
令和3年	4月	3所（荻窪、高円寺東、本天沼）第二学童クラブの運営開始
	6月～	2所（桃井、和泉学園）第二学童クラブの整備工事等を開始
令和4年	4月	2所（桃井、和泉学園）第二学童クラブの運営開始